

令和5年1月20日

甲州市長 鈴木 幹夫 様

甲州市総合計画審議会  
会長 丸山 正次

甲州市総合計画の中間見直しについて（答申）

令和4年5月24日付け甲州政第66号で当審議会に諮問のありました「第2次甲州市総合計画の前期5箇年の取組状況の評価に関する事」及び「第2次甲州市総合計画の見直しに関する事」について慎重に審議を重ねた結果、別紙の第2次甲州市総合計画中間見直し（案）を妥当であるものとして答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、次の事項に留意されるよう要望します。

記

- 1 「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」の将来像を目指すなかで、市民の幅広い理解を得て、ともに計画の推進に取り組んでいけるよう丁寧な周知を行いながら、市民や様々な主体との協働により、着実な施策の展開を図られたい。
- 2 人口減少と少子高齢化がさらに加速する中で、子育て環境や雇用環境、公共交通網やデジタルインフラの整備など、市民が豊かさを実感しながら安心して暮らせる魅力ある環境づくりを進めるとともに、市民の満足度の向上やふるさと甲州への愛着や誇りを醸成する施策の展開に努められたい。
- 3 この答申のほか、当審議会の審議過程において各委員から出された個別分野に関する提案や意見、市民からの提言、市民アンケートの結果などを十分尊重して、実施計画の策定や施策の実施、個別計画における事業の推進に努められたい。
- 4 総合計画の推進にあたっては、計画が示す「本市の将来像」を実現すべく、毎年度の検証をもとに実施すべき事業の取捨選択を常に行い、変化する社会情勢のなかでも、本市の「まちづくりの基本視点」に基づいた取り組みが持続的に可能となるよう図られたい。